

協同組合の精神で、これからも息長く被災地を見守り続けます

東日本大震災 被災地活動レポート

今後も、このコーナーで活動の様子をお伝えします。

ととの「遠野まごころネット」(*)を拠点として被災地での活動がスタートしています

3月11日以来、被災地へ伺い、被災者の皆さんに寄り添うべく活動をしてきました。

5月21日より、岩手県遠野市のボランティアセンター「遠野まごころネット」に登録して、活動を始めました。順次、1週間単位でパルコープ職員6~10名がボランティア(自分の休暇を使い)で参加をさせていただいています。日常の業務には、できるだけ影響を及ぼさないように取り組みますので、どうぞご理解ください。

今回の報告は、第2陣・第3陣です。



がれき撤去・家屋整理の活動にて。津波の影響で家の床下部分に入った泥を撤去しています

(*)「遠野まごころネット」って?

遠野市民を中心として結成されたボランティア集団で、沿岸部の被災地の拠点となっています。ホームページ <http://tonomagokoro.net/>



〈第2陣〉5月28日~6月3日 支所職員など7名

この1週間、お休みをいただき、主に行政の手がなかなか届かない在宅の方や小さな避難所に、物資を直接お持ちする物資輸送をしてきました。山水とマキで生活されていたり、複数家族でみなさん寄り添って暮らされていました。(大東支所・中嶋晃太郎)

言葉にならないことばかりでした。米や野菜など生活必需品は届くけど、魚や肉、特にイチゴを持って行ったときには『久しぶりやわぁ』と、すごく喜んでいただけました。本当に必要な元通りの生活に戻るためには、まだまだがれきだらけで人もお金も足りてないやなと思いました。(鶴見支所・八木 隆)

〈第3陣〉6月4日~10日

支所・店舗職員など9名(今回、初めて女性職員が3名参加しました)

被災された方は、本当に生活の基礎となるものを必要としている声がある一方、バスケットボールやマウンテンバイクなども。今すぐなくてもいい贅沢品かと思われるかも知れませんが、子どもさんが地震で心傷ついている、それを少しでもやわらげるために身内の方が欲しいと言われてののかも...と考えると、復興格差という言葉では一概に済ませられない、どれ一つ聞き逃すことのできない声だと感じました。(大東支所 藤本絵里香)

陸前高田市の方々に遠野市まで来ていただき、入浴・食事・お昼寝など「ほっとひととき、できる時間を過ごしていただく活動でした。印象に残ったのは「帰りの車に乗ったらまたがれきの山を見ないといけな...。ここにいると緑を見て忘れていられるから、できるだけここにいたい」と本当に辛そうな表情をされていた事です。まだ現実を受けいれたい印象を受けました。(寝屋川支所・古山 陽子)

台所用品の物品提供 ありがとうございます

20日~24日の週には組合員の皆さまから、新しい台所用品を提供いただきありがとうございました。仮設住宅に入ってから生活用品として、パルコープのボランティア職員がお届けします。



(遠野)まごころネット募金へのご協力をお願いいたします

復興に向けた道のりは遠く、人的活動以外にもトラック燃料など運営のための経費として資金を必要としています。

【共同購入】では、提出用注文書「カンパ欄」1416番で募金受け付けます。

【店舗・組合員会館】では、募金箱を設置します。(7月20日まで)

【郵便振替】では、(口座番号) 00900-2-14876

(加入者名) 生活協同組合 おおさかパルコープ

※通信欄に、必ず「遠野まごころネット募金」と明記ください。手数料は各自ご負担をお願いします。

剰余金処分について

生協では、組合員の利用で生み出した剰余金を、利用や出資金に応じて組合員に還元したり、将来の目的、もしもの時の備えのために積み立てたりします。これを剰余金処分といいます。

剰余金処分は、生協法にもとづいて、毎年の総代会で決めます。

今年度の組合員への還元は1億6,534万円、共有財産である積立金は5億5,000万円とします。

(単位:円)

I. 当期末処分剰余金	808,029,585
II. 剰余金処分額	
1. 法定準備金	120,000,000
2. 利用分量割戻金(共同購入)	(0.3%) 113,107,100
3. 出資配当金	(0.4%) 52,239,750
4. 任意積立金	
(1) 災害支援積立金	200,000,000
(2) 商品安全推進積立金	30,000,000
(3) 資産再評価積立金	200,000,000
III. 次期繰越剰余金	92,682,735

生活協同組合おおさかパルコープ 2012年 総代選挙公示

定款第45条(総代の選挙)および総代選挙規約第4条(総代の選挙区及び総代定数)にもとづき、生活協同組合おおさかパルコープ2012年総代選挙を以下のとおり行ないます。

【記】

- (1) 総代定数および選挙区について
 - ①総代定数は500名とします。
 - ②選挙区は、以下の7選挙区とします。

選挙区	定数	選挙区	定数
枚方市	95	大阪A	62
寝屋川市・守口市・門真市	81	大阪B	90
大東市・四條畷市・交野市	52	大阪C	60
		大阪D	60

- (2) 総代届けの期間は、本公示日より、7月29日(金)正午までとします。
- (3) 総代選挙規約第2条(総代選挙管理委員)にもとづき、下記の5名を2012年総代選挙管理委員に任命します。
廣部 久子 丹正 淳子 板山 邦子
服部みのり 福島真由美
- (4) 総代立候補届けは「所定の用紙」に必要事項を記入して、総代選挙管理委員会に提出してください。

2011年6月27日
生活協同組合おおさかパルコープ
理事長 梶田 喜代隆

※オブザーバー登録を希望する組合員は、「所定の用紙」にご記入の上、7月29日(金)正午までに下記(理事会室)へご連絡ください。

※この件に関するお問い合わせも同様に下記までご連絡ください。

パルコープ理事会室: ☎ 06-6242-0904
FAX06-6242-0926

公 告

2010年度出資配当金・利用分量割戻金(共同購入)のお支払いについて

2011年6月7日の通常総代会で、2010年度決算剰余金の出資配当金、利用分量割戻金(共同購入)が決まりました。お支払い方法は、出資金への振替を下記の要領で行ないます。

計算基準は

〈出資配当金〉年率0.4%の金額です。
2010年4月~2011年3月の各月の20日現在の出資金が基準です(毎月20日の出資金口数残高の合計÷12×0.4%)。1口=1000円です。
お支払いは源泉徴収税20%が控除された金額となります。
〈利用分量割戻金(共同購入)〉共同購入の年間利用額の0.3%です。対象期間は2010年3月21日~2011年3月20日となります。(但し、ギフト、スクロール、くらしと生協、まいらいふ、うまいもの宅配は除きます)
※出資配当金および利用分量割戻金(共同購入)の計算で出た10円未満の端数は切り捨てて計算いたします。

該当組合員は

本事業年度末(2011年3月20日)に在籍する組合員でかつ総代会当日(2011年6月7日)の在籍組合員です。

支払方法は

出資配当金、利用分量割戻金(共同購入)は、全額7月20日に出資金に振り替えさせていただきます。出資金に振り替えさせていただいた出資配当金、利用分量割戻金(共同購入)はそのまま積立てさせていただきますようご協力願います。
尚、返金を希望される場合は、配送担当者または、店舗サービスカウンターにお申し出ください。

*共済割戻しについて

〈たすけあい〉共済の割戻は、「日本コープ共済生活協同組合連合会」から実施されます。8月上旬に契約者宛にお知らせが郵送されます。

2011年6月27日 生活協同組合おおさかパルコープ